

# かいほう

58号



令和2年 愛川町消防出初式一斉放水

## 愛川町防火・防災協会

AIKAWA FIRE AND DISASTER PREVENTION ASSOCIATION

目次	
○ あいさつ	1
○ 令和元年度表彰	2
○ 事業報告	
* 普通救命講習会	3
AGC株式会社相模工場 青木里紗様	
日本ハードメタル株式会社 星一真様	
株式会社首都圏ターミナル 米田和央様	
* 防火標語コンクール	6
* 視察研修	7
有限会社戸倉屋商店 松本学様	
* 危険物取扱者試験準備講習会	8
* 防災講座	8
* 消防出初式に参加	9
* 老朽化消火器回収事業	9
○ 法改正 ガソリンを携行缶で購入する際に本人確認が義務	10
○ 法改正 全ての飲食店に消火器設置義務	10
○ 住宅用火災警報器の設置と維持管理について	11
○ 危険物取扱者保安講習について	11
○ 令和元年度愛川町防火ポスターコンクール特別賞作品	12
○ お知らせ	13
* 第44回定例総会について	
* 令和2年度危険物取扱者試験受験準備講習会について	
* 訓練用水消火器・防火防災DVDの貸し出しについて	
○ 新入会員事業所紹介	14

危険物安全週間推進標語

無事故への 構え一分の 隙も無く

全国統一防火標語

ひとつずつ いいね! で確認 火の用心

## 会長あいさつ



愛川町防火・防災協会  
会長 清水 三郎

愛川町防火・防災協会の会員各位並びに関係機関の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営につきまして、皆様方の深いご理解とご協力を賜り深く敬意を表するとともに、各事業に積極的に参加して頂きました事に対し改めまして厚くお礼申し上げます。

さて、今年の災害状況を顧みますと、台風など記録的な豪雨や暴風の影響により、日本各地で河川の氾濫や土砂災害において甚大な被害が発生するなど、幾多の自然災害に見舞われ多くの方々が被災されました。

また、火災に関しては7月に発生した京都府京都市の爆発火災や、世界遺産であります沖縄県の首里城火災が世間を騒がせました。

このような災害を立て続けに目の当たりにすると、企業においてもさらなる防火管理体制の確立や自然災害の対策に努め、安全、安心を維持向上させていくことの重要性を改めて感じさせられます。

災害時における企業の役割は、従業員及び顧客の安全確保、経済活動の維持、早期再開のほか、地域住民への貢献が期待されていることから、いざ災害が発生しても被害を最小限度に留める訓練、対策、備えが大切です。

さらなる防火管理、危険物の安全管理を徹底するほか、防災体制の充実に向け、愛川町消防本部の協力のもと、会員事業所が一丸となり「安全で安心なまちづくり」の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

今後も、各種事業を積極的かつ継続的に展開してまいりますので、当協会が開催する各種事業に参加していただくとともに、地域に根ざした防火・防災思想の普及・啓発活動への御協力をお願い申し上げます。

結びに、会員皆様方の益々のご発展とご健勝を心より祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

# 令和元年度表彰

令和元年6月19日（水）神奈川県立かながわ労働プラザにおいて、一般社団法人神奈川県危険物安全協会連合会の通常総会及び表彰式が開催され、当協会会員事業所では次の方々が受賞されました。

## 【一般社団法人神奈川県危険物安全協会会長表彰】

優良危険物事業所表彰      共栄溶材株式会社 様

優良事業所表彰              ヤマト運輸株式会社厚木主管支店 様

功勞役員表彰                副会長 松田重雄 様（昭和エーテル株式会社）



左から、清水会長、松田重雄様、押田敏一様（ヤマト運輸）

## 普通救命講習会の開催

令和元年7月11日（木）、17日（水）、23日（火）、29日（月）の4日間、当協会主催の「普通救命講習会」を開催しました。

この講習会は、会員事業所の皆さまが有事の際、早期に応急手当を施すことができる「安全・安心」な事業所の体制作りを構築する目的で実施しており、今回は、24会員事業所から119名の方が受講され、全員の方が修了証を取得しました。受講された次の方々から寄稿をいただき、ありがとうございます。

受講日：令和元年7月11日（木）

AGC株式会社相模工場 青木里紗様

今回受講した普通救命講習は、これまで私が経験してきたビデオ等による座学での講習とは異なり、主に実技に基づいたものでした。例えば、「雨の日に交通事故が起こり、目の前で人が倒れている場合」や「お年寄りが目の前で突然倒れ、胸元にペースメーカーを付けている場合」等、様々なシチュエーションを想定したトレーニングを行いました。講習を受ける前までは、知識はあるものの



（呼吸の確認を行う青木様）

実際に体を動かしたことがないという自信の無さから、患者を目の前にしたとしても何もできなかったのではないかと思います。しかし、今回このような実践的な練習を繰り返したことで、どのような状況においても、自信を持って救命処置を行うことができるようになったと思います。

私が勤めているAGC株式会社相模工場は、2014年7月16日から無災害を継続してるなど安全に対する意識が高く、安心して働くことのできる職場だと感じています。しかし、いつ・どこで・誰が襲われるか分からない突然の怪我や病気への処置を常に意識することが、本当の意味で「安全・安心な職場」には必要であると気付きました。いつでも適切な処置が行えるよう、毎朝AEDの前を通るたびに、今回の救命講習で学んだことを思い出すようにしていきます。

受講日：令和元年7月23日（火）

日本ハードメタル株式会社 星 一 真 様

今回、初めて普通救命講習に参加させて頂きました。

最初はとても緊張をしていたのですが、参加者全員が同じ目的で参加していたので真剣に模擬練習をし、時には笑みを浮かべるような場面もあったり和やかに講習を進められました。

講習内では意識の確認から始まり、周囲の人との連携、呼吸確認、胸骨圧迫、人工呼吸、AEDの使用を一連の流れを教えて頂きましたが、最初は「いざ、自分がこの様な場に遭遇したら対処出来るのか」と不安しかありませんでした。胸骨圧迫に関しては

圧迫位置や手の置き方、圧迫加減、リズム感。

AEDの使用方法では電極パットの貼る位置、電極パットを貼る際の注意点など、自分の認識を再確認出来て参加して良かったです。

特に、自分が驚かされたのが、「胸骨圧迫は人によっては骨折しますが、それでも胸骨圧迫は止めずに続けてください」の言葉でした。いかに胸骨圧迫が大切な事か気づかされました。その他にも人命救助に必要な応急担架の作り方や熱中症の人への応急手当等が記載されたテキストもとても参考になりました。

もっと沢山の人が正しい知識を得る機会として参加して頂けたらと思います。この度は、とても有意義な機会を与えて下さり有難う御座いました。



(人工呼吸を行う星様)



受講日：令和元年7月29日（月）

株式会社ギオン首都圏ターミナル 米田和央様

正直申しますと、今回の講習会を受講する旨を会社から伝え聞いた時、皆さんも同じでしょうが多忙な時期だったため、気乗りはしませんでした。ただ、受講することになったからには真剣に取り組むべきと考えました。

今回の講習会の前に行われた、7月23日の講習会に上司が参加しており、概要は聞いていた

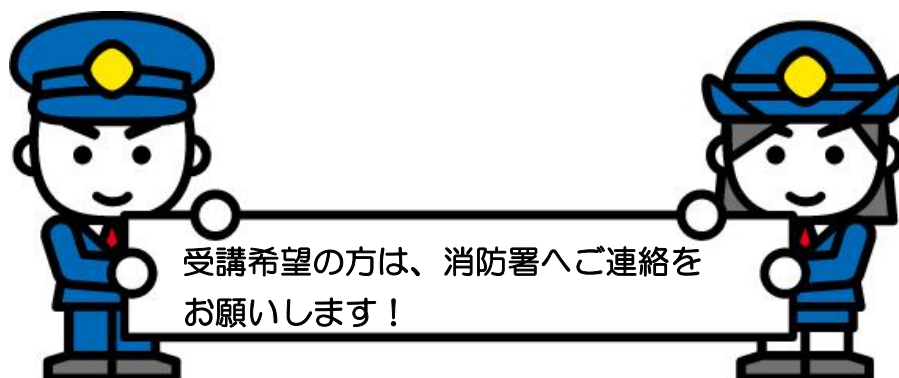
ので気は幾らか楽でした。最初は知らない方々の前で声を出したりと気恥ずかしさばかりでしたが、実技をこなしていくうちにそんなのも感じることなく、真剣に心臓マッサージしている自分がいました。

40年弱の人生で、今まで幸いにも心臓マッサージを行うような場面はありませんでした。ただ、自分の親や義理の両親が老いていく姿を見るにつけ、今後心臓マッサージが必要になるかもしれないと考えると、とても良い機会でした。また、AEDを見る機会はとても多かったのですが、使用方法は全く分かっていませんでした。なんとなく、「心臓マッサージができるだろう」というイメージが、自信をもって「心臓マッサージができる」という確信に変わりました。

私は愛川町の住民ではありません。あくまで職場が愛川町にあるというだけでした。しかし、今回の講習会を受講させていただいた愛川消防署の皆様、愛川町防火・防災協会の方々に深く感謝致します。



（心臓マッサージを行う米田様）



# 防火標語コンクール

会員事業所の皆さまへ防火標語の作品募集をしたところ、12会員事業所から908点にのぼる多数の応募がありました。

令和元年9月19日（木）に審査会が行われ、次の方々の作品が入選されました。

最優秀賞・優秀賞の作品は、防火啓発用ポスターとして、各会員事業所及び町内事業所へ配付しました。

令和元年11月13日（水）に消防本部において入選作品の表彰式を実施しました。



前列 池島様、高宮様、萩原様、代田様

後列 松田副会長、清水会長、今錡副会長、木村事業委員長



## 視 察 研 修

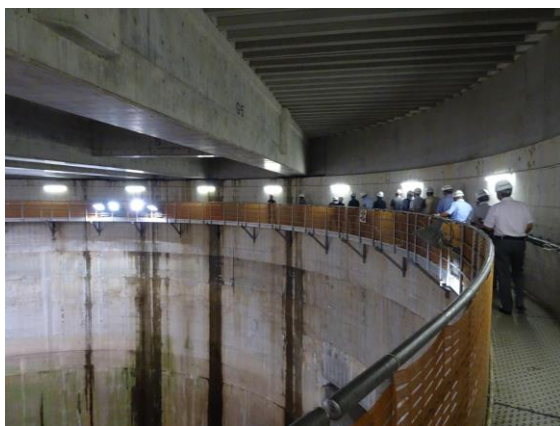
この研修は、会員相互の親睦と各種分野において防災への取り組みや技術を学ぶことを目的に実施しております。

今年度は、洪水対策の取り組みを目的に、埼玉県春日部市にある「国土交通省首都圏外郭放水路」において研修を実施しました。

### 【参加者の感想】 有限会社戸倉屋商店 松本 学 様

令和元年10月4日(金)、埼玉県春日部市にある「首都圏外郭放水路 庄和排水機場 龍Q館」に、先進地視察研修に行つてまいりました。こちらの施設は、川の氾濫による水害を防ぐための貯水と貯水した水と江戸川へ排水する地底50mを流れる、世界最大級の地下放水路です。実際に入ることが出来た施設は、テレビでもよく取り上げられる防災地下神殿と呼ばれる調圧水槽と、第1立坑です。他にも4カ所に立坑があり、全長で6.3キロのトンネルで繋がっております。

平成5年から工事に着手し、およそ13年の長い歳月をかけて平成18年の6月完成しました。考えていたよりも、施設が大きく、建設期間もとても長く、驚かされました。とくに、驚かされたのが、首都圏外郭放水路の完成によって、周辺地域の浸水する家屋の戸数や面積は大幅に減り、長年洪水に悩まされてきた地域の被害を大きく軽減したということです。台風や熱帯低気圧が発生するたびに幾度となく川の氾濫や洪水を防ぎ、甚大なる被害を確実に減らしています。自然災害は環境変化により起きております。洪水被害が増えた原因は急速な都市化です。原因を解決することは容易ではありませんが、今回視察した人工的な施設が多くの人々の生活を守っていることを強く感じました。大変、有意義な視察研修でした。



(第1立て坑内)



(調圧水槽内)

## 危険物取扱者試験受験準備講習会

当協会では、危険物取扱者試験乙種4類を受験される方を対象に、毎年受験準備講習会を実施しています。

今年度も厚木市防火安全協会と共催し、厚木市消防本部と愛川町消防本部を会場にして年2回実施しました。

### 【第1回準備講習会】

実施日 令和元年5月11日(土)

講習会場 厚木市消防本部

申込者数 3名(愛川町受付人数)

### 【第3回準備講習会】

実施日 令和元年11月2日(土)

講習会場 愛川町消防本部

申込者数 12名(愛川町受付人数)

受講者数 22名

## 防災講座の開催

令和元年11月9日(土)、高齢化社会に対応した住宅防火対策の一環として、住宅火災における被害の軽減を図ることを目的に「防災講座」を開催しました。

当日は、会員事業所のほか、婦人消防クラブや老人会に防災講座の案内をさせていただき、多くの方々が聴講されました。

講師 公益財団法人日本防災協会 技術部調査役 酒井浩三 氏



## 消防出初式参加

新春を飾る「愛川町消防出初式」が令和2年1月11日（土）に下箕輪消防訓練場で行われ、松田副会長をはじめ役員皆さまの御協力により、「おしるこコーナー」を開設し参観者に提供したほか、暖取り用の炭起こしを実施しました。

また、桜台婦人防火クラブ及び田代区婦人消防クラブの皆さまには、「おしるこコーナー」にご協力いただきありがとうございました。



(役員の方による入場行進)

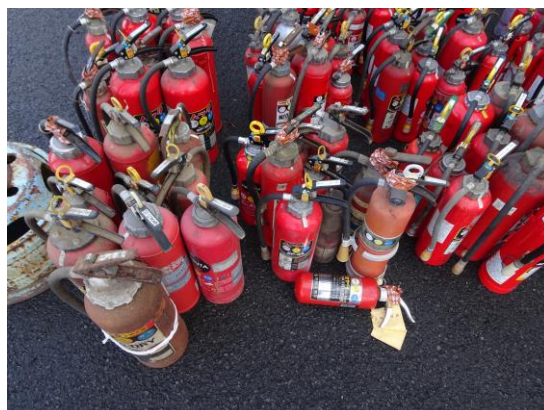
## 老朽化消火器回収

令和2年2月22日（土）、一般家庭で不用になり処分に困っている消火器の回収を行いました。

この事業は、町消防本部が行っている「ひとり暮らし高齢者宅防火訪問」の際に消火器の処分についての相談を受け、平成30年度に事業を行ったところ、反響が多かったことから、今年度も継続事業として行いました。

当協会の会員であります神菱商事様、相日防災厚木支店様、初田商会様のご協力をいただき、神奈川県消防設備安全協会、日本消火器工業会の後援により実施したものです。

当日は、午前9時から午前11時までの間に397本の消火器等が持ち込まれ、老朽化消火器の破裂による人身事故を未然に防止することができました。



## 法改正 ガソリンを携行缶で購入する際に本人確認が義務！

令和元年7月に発生しました京都府京都市伏見区の爆発火災を受け、同様の事案の発生を抑止するため、令和2年2月1日から、ガソリンスタンドでガソリンを容器（携行缶など）で購入する際には、本人確認、使用目的の確認を行なうことが義務付けられました。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

**令和2年2月1日施行** **ガソリンを携行缶で購入される皆様へ**

ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、

**消防法で** ① **本人確認**（運転免許証の提示など）  
② **使用目的の確認** を行うとともに、  
**販売記録を作成することが義務付けられています。**

本人確認をさせていただきます。  
使用の目的はなんですか？

**ガソリンを取り扱うときの注意事項**

- 灯油用ポリ容器 ガソリン携行缶
- 噴出注意！**
  - ※周囲の安全を確認
  - ※つかも握れる様に
  - ※エンジン停止
  - ※正しく扱う
  - ※取扱説明書参照
- セルフスタンドにおいても、ガソリン携行缶への取替えは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります！

**皆様のご理解とご協力をお願いします！**

全石連 石油連盟 全農 消防庁

本改正に関する詳しい情報は <https://www.kpa.go.jp/press/press020201/>

## 法改正 全ての飲食店に消火器設置義務！

平成28年12月22日に発生しました新潟県糸魚川市の大規模火災により、全ての飲食店に消火器の設置が義務となります。

これまでは、延べ面積150㎡以上の飲食店などに対して消火器の設置が義務付けられていましたが令和元年10月1日の消防法改正により、「飲食物を提供するため、飲食物の調理を目的として火を使用する設備又は器具を設けたもの」には、原則として延べ面積に関わらず消火器の設置が義務付けられました。

詳しくは、愛川町消防本部までお問い合わせ下さい。

**あなたのお店に消火器はありますか？**

**2019年10月1日～**

**火を使用するすべての飲食店に消火器の設置が必要となりました。**

糸魚川市大規模火災（2016年12月22日）/ 写真提供：糸魚川市消防本部

## 設置していますか？ 住宅用火災警報器！

消防法が改正され、尊い命や財産を火災から守るため、平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

すでに、設置されている住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。

10年を目安に交換をおすすめします。

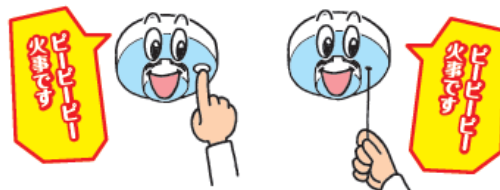


### ○日頃のお手入れと点検でさらに安全に！住宅用火災警報器！

ホコリやくもの巣などが付くと、煙などを感知しにくくなりますので、1年に1回は乾いた布でふき取るなどお手入れと定期的な作動点検が必要です。取扱説明書をご確認の上、点検・お手入れをしましょう！



●ボタンを押す、又はひもを引いて作動確認をします。



## 危険物取扱者保安講習について

危険物取扱者免状を所持し、危険物の取扱作業に従事されている方は免状を確認し、受講期限が過ぎていないか確認しましょう。

○受講対象者

### (1) 継続して危険物取扱作業に従事している方

前回の受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講して下さい。

### (2) 新たに従事する方、又は再び従事することになった方

危険物取扱作業に従事することとなった日から1年以内に受講してください。

### (3) 上記(2)の方のうち、従事することとなった日の過去2年以内に免状の交付又は講習を受けた方

免状の交付日又は前回の受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講して下さい。

## 愛川町防火ポスターコンクール特別賞

令和元年度愛川町防火ポスターコンクールにおいて、特別賞の入選作品を掲載した、防火啓発用ポスターを作成し秋季火災予防運動に各会員事業所及び町内事業所へ配付しました。

令和元年度 **愛川町防火ポスター入選作品**

【教育長賞】  
愛川東中学校3年生  
井上莉子さんの作品

【町長賞】  
愛川東中学校3年生  
井本英汰さんの作品

【消防団長賞】  
愛川町立中津小学校5年生  
加藤瑠華さんの作品

【消防長賞】  
愛川町立半原小学校4年生  
土屋響一さんの作品

【防火・防災協会会長賞】  
愛川町立中津小学校2年生  
岩永藍里さんの作品

愛川町消防本部・署・団 愛川町防火・防災協会

# お知らせ

## ○ 第44回愛川町防火・防災協会定例総会の開催について

日 時 令和 2 年 4 月 2 4 日 (金) 午後 3 時～  
会 場 愛川町消防本部 3 階大会議室  
そ の 他 詳細については、案内通知をご覧ください。

## ○ 令和 2 年度第 1 回危険物取扱者試験受験準備講習会の開催について

受付場所 愛川町消防本部・厚木市消防本部  
受付開始 令和 2 年 4 月 6 日 (月) ～  
講習日 令和 2 年 5 月 9 日 (土)  
講習場所 厚木市消防本部  
受講料 9, 6 0 0 円  
そ の 他 第 1 回危険物取扱者試験は、6 月中旬の予定です。  
なお、愛川町会場での第 3 回危険物取扱者試験対策の講習会は  
1 1 月頃に予定しております。

## ○ 協会所有の訓練用水消火器・防火防災DVDの貸出しについて

当協会では、訓練用水消火器・防火防災DVDの貸し出しを随時行っております。(無料)

消火器は、一番身近に存在する消火設備です。しかし、使用方法がわからないと何の役にも立ちません。いざという時のために、操作方法や消火方法を身体で覚えておきましょう。

また、事業所での研修用として防火防災DVDの貸出しも行っておりますので、お気軽に事務局までご連絡ください。



No.	分類	タイトル	収録時間
1	危険物	第4類危険物の火災事故を防げ	30分
2	危険物	know why 危険物施設における保安教育の充実	30分
3	危険物	危険物事故とリスク	30分
4	防火防災	火事だ！その時あなたは大丈夫？	18分
5	防火防災	防火管理って何？火災から生命を守る防火のヒーロー	12分
6	防火防災	誰でもできる消防訓練	17分

## 新入会員事業所紹介

名 称 特別養護老人ホーム愛和の里  
所在地 田代680番地



名 称 有料老人ホームサニーライフ相模愛川  
所在地 春日台4-2-6





## 2019年中 愛川町の火災・救急概要

火災件数 7件 (前年10件)		
火 災 種 別	建 物 火 災	4件
	車 両 火 災	2件
	その他の火 災 (雑草火災等)	1件

救急件数 2,307件 (前年2,331件)		
事 故 種 別	急 病	1,576件
	交通事故	153件
	一般負傷	290件
	そ の 他	288件

### 防災用品、消防用設備等のご相談は会員事業所へ

相日防災株式会社	厚木市岡田2-5-5	TEL046-228-3810
有限会社神菱商事	厚木市愛甲567-2	TEL046-248-3955
有限会社初田商会	相模原市中央区清新6-17-21	TEL042-773-2611
株式会社関東小池	相模原市南区相模大野5-25-24	TEL042-742-3333

愛川町防火・防災協会会報第58号  
 発行日 令和2年3月  
 発行所 愛川町防火・防災協会  
 発行責任者 会長 清水 三 郎